

市営墓地をご利用の みなさんへのお願い

【問い合わせ】 環境課 ☎21-4001

マナーを守ってみなさんが気持ちよく墓地を利用できるように、以下のご協力をお願いします。



▲市ホームページ

ご自身の区画の 定期的な確認・管理をしてください



お盆には、多くの方がお墓参りに出かけます。市営墓地を利用されている方は、区画の除草等をお願いします。



雑草だらけのお墓

次の場合は、環境課での手続きが必要です

- ◆ お墓に納骨するとき
- ◆ 使用者が亡くなられたとき
- ◆ 遺骨を移動させるとき
- ◆ 使用者を変更するとき
- ◆ 使用者の住所や氏名が変わったとき
- ◆ お墓を設置するとき
- ◆ お墓を返還するとき

※手続きにあたり、本籍地記載の住民票等の書類が必要となる場合があります。
ご不明な点などがありましたら、環境課までお問合せください。

次の方は、至急環境課までご連絡ください

- ◆ 使用者が既に亡くなっている可能性がある区画
- ◆ 使用者の住所が変わっている可能性がある区画

北谷墓地の整備を行っています

トイレを建て替えました。新しいトイレは、男子用トイレと、高齢者や体の不自由な方にも優しい男女兼用の洋式トイレを備えています。また、劣化した幹線通路の再整備を行っています。

